



児童虐待



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

子育ての悩みや不安をひとりで抱え込むことが、児童虐待へとつながることもあります。悩んだときは相談してください。

児童虐待とは

- 身体的虐待**……体罰、殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
- ネグレクト**……家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病(養育放棄・怠慢) 気になっても病院に連れて行かない など
- 心理的虐待**……言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など
- 性的虐待**……子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

相談できる関係機関



児童虐待にお気づきの方はご連絡ください

ご連絡をいただいた方の秘密はお守りします。

- こども家庭相談センター (福祉保健センター内) 433-2222 (平日午前9時～午後5時)
- 埼玉県南児童相談所 048-262-4152 (平日午前8時30分～午後6時15分)
- 児童相談所全国共通ダイヤル 189 (イチハヤク) (24時間対応)

なお、子どもの生命に危険が及ぶと感じたときは、警察へ110番通報してください。

こども家庭センターを設置しています!

すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行う機関です。ヤングケアラーコーディネーターを配置し、ヤングケアラーへの支援も行っています。

問合せ: 親子健やか室

妊娠・出産

埼玉県の子育て
支援情報

保
健

で
か
け
る

幼
稚
園
・
保
育
園

手
助
け
が
必
要
な
と
き

ひ
と
り
親
家
庭
な
ど
へ
の
支
援

障
が
い
の
あ
る
お
子
さ
ん
へ
の
支
援

子
育
て
の
悩
み
相
談

小
学
生
に
な
っ
た
ら

こ
ど
も
の
居
場
所